大分県育成会報

公益社団法人　大分県手をつなぐ育成会
発　行　令和8年度　第2号(11月)
事 務 局　〒870-0907　大分市大津町2丁目1番41号　大分県総合社会福祉会館2F
TEL 097(551)1821　FAX 097(556)8923
印 刷 所　株式会社佐伯コミュニケーションズ

じんの町を良くするしくみ。赤い羽根共同募金
この会報は共同募金の配分を受けて作成したものです。

第52回大分県手をつなぐ育成会中津大会
併催　令和８年度本人活動セミナーを開催しました







大　会　趣　旨

育成会創立以来66年にわたる活動の中で、私たちが一般社会に求めてきたものは、「障がい者の人権と権利が擁護され、安全に安心して、当たり前に暮らせる共生社会」へと地域社会が進化していくことである。これまでの活動を礎として、育成会活動を一層活性化し、障がい者制度改革や諸課題の解決に積極的に取り組むとともに、この大会をとおして障がい者の自立と社会参加の推進を図っていく。

大　会　主　題

本人たちの人権が守られ、
「親なきあと」も地域で当たり前に暮らせる環境を整える！

大会スローガン

- 本人のことは　本人を交えて　決めよう
- 自立に向け　働く場と賃金を　増やそう
- 個別の支援教育で　生きる力を　つけよう
- 本人を　生涯支えるしくみを　つくろう

大会概要

本年度の大会は中津市の「中津文化会館」において９月12日（土）に開催されました。

今年の夏は猛暑日が続き、連日の真夏日となりましたが、当日は、県下各地から約460名の関係者が集まり、盛大な会となりました。大会は前半を本人活動セミナー、後半を式典の２部構成として開催しました。

本人活動セミナーでは、実行委員長のあいさつに続き、本人発表者４名と会場席との意見交換のあと、活動発表として中津市の「ややま園」に通う仲間から「ボディパーカッション」、「もみじ園」に通う仲間からは「歌とダンス」が披露されました。

そして、フィナーレの「楽しもう会」では実行委員全員、出演者がステージに上がり、恒例となった工藤先生の振り付けに合わせて会場と一体となって２曲のダンスで大いに盛り上がり、閉会となりました。

第２部の式典では「手をつなぐ母の歌」を全員で斉唱した後、開会宣言。理事長あいさつでは、今年度も対面で大会を開けることの喜びと、大会主題である「親なきあと」と関連する成年後見人制度改正の動きや、災害発生時の要配慮者と地域とのかかわりの重要性についてのことばがありました。

表彰式では長年育成会活動にご尽力をいただいた個人４名と２団体を表彰しました。また、大分県知事佐藤樹一郎氏をはじめ多くの来賓の方が参列していただき、代表として６名の方から、ご祝辞をいただきました。

その後、本人活動セミナー実行委員長の大津留瑞希さんの本人宣言、中津ブロック育成会代表の平原伸さんから大会宣言を行い、いずれも満場一致で採択されました。最後に次期開催市の大分市手をつなぐ育成会を代表して副理事長の矢野孝美さんから挨拶をいただき閉会となりました。


総合司会者


母の歌斉唱


主催者挨拶


本人宣言


大会宣言


次期開催市挨拶

ご来賓の方々からの祝辞

ご多忙の中、出席いただいた多くの来賓の皆様、大変ありがとうございました。
今後とも育成会活動への理解とご協力をお願いします。


佐藤大分県知事(代理)


奥塚中津市長(代理)


嶋県議会議長


山田県教育長(代理)


衛藤顧問兼衆議院議員


岩屋衆議院議員(代理)











表彰者の方々 左より

福井康子様,泉加代子様,柿内伸英様
耶馬溪ユース倶楽部様,
（株）マルトモ物産様
後藤覚様（欠席）

本人活動セミナーの紹介

実行委員の佐藤さんの司会進行で本人セミナーは始まりました。開会のことば、実行委員長あいさつののち４名の意見発表が始まります。


司会進行


開会のことば


実行委員長あいさつ

４人の意見発表の後、発表者に対して仲間がいろいろな質問をしてきます。みなさんしっかりと応えていました。


意見発表者


会場から質問が・・・

楽しもう会の始まりです。まずは、ややま園によるボディパーカッション。曲目は「We will rock you」「みんながみんな英雄」です。ステージ上で床を踏む音が会場を包みます。続いて、もみじ園のめいぷるアクターズによる歌とダンス。曲目「ツバメ」と「サザエさん」です。明るく楽しく会場からは手拍子が鳴り響いています。



ややま園による演技



もみじ園による演技

フィナーレ　会場みんなで　Let's　Dance ！！

曲目は「好きすぎて滅！」と「カリスマックス」。ステージ上も会場もペンライト片手に大盛り上がり！ステージ上には中津市のマスコットキャラクター「くろかんくん」も登場！司会者佐藤さんとアシストの相良さんもノリノリで踊っていました。支援学校の校長先生や来賓の方々は最近の歌だけにアップテンポなのでついていけない人もちらほら。全員がダンスで軽く汗をかいた後、佐藤さんの閉会あいさつで本人活動セミナーは終了しました。






大会宣言

私たち育成会は昭和35年、大分県手をつなぐ親の会として創立以来、今日まで、障がい児教育の充実をはじめ、地域生活支援事業や就労支援事業を通じ、地域生活や働く場の確保など障がい児・者の福祉向上のため、たゆみない運動を展開してきました。

近年、私たち知的障がい者をもつ家族を取り巻く法制度は、令和６年４月に「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」の提供が民間事業者にも義務付けられました。そして、本年度は、民法の一部が改正され、成年後見制度の見直しが行われます。

障がい者本人たちの人権が守られることはもちろん、わが子が「親なきあと」も地域で安心して暮らしていくことができ、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現への推進には法制度の充実と人間同士の建設的な対話が必要です。

「世の中で一番美しいことは、すべてのものに愛情を持つことです」という福沢諭吉のことばがあります。私たちは、この世の中で暮らすみんなが、互いにその人らしさを認め合い、愛情を持ちながら、障がい者支援のさらなる充実と地域社会への浸透に努めていかなければなりません。

障がいを持つわが子が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていける社会の実現を目指す私たち育成会は、ここ中津の地から、親としての責任と務めを果たしていくことを誓い、ここに宣言します。

令和８年９月12日

第52回大分県手をつなぐ育成会中津大会

本人宣言

私たちは、私たち自身の自主性や社会性を高めるために、本人によるグループ活動を行っています。

私たちが地域で安心して暮らしていくために、次のことの実現を希望しています。

一　私たちのことは、私たちを交えて決めてほしい。

一　自立して生活するために、年金や賃金などの所得を保障してほしい。

一　私たちが働ける場を多くして、誰もが働けるようにしてほしい。

一　家族がいなくなっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにいろいろな支援を用意してほしい。

これらのことが、実現されるよう心から願っています。

あわせて、私たちも同じ地域に住む者として、地域の皆さんと協力してより良い暮らしをめざすことを誓い、ここに宣言します。

令和８年９月12日

本人活動セミナー実行委員長　大津留　瑞希

全国障害者スポーツ大会結団式

９月30日（水）大分県総合社会福祉会館で青森県で開催される全国障害者スポーツ大会大分県選手団の結団式（団長　齊藤國芳）がありました。育成会からはフライングディスク競技に杉の木園（大分市）の齊藤満広さんが出場します。頑張ってください！








赤い羽根空の第1便伝達式

10月１日（木）に大分市ガレリア竹町広場で赤い羽根共同募金の伝達式とポスターコンクールの入選者表彰式がありました。赤い羽根共同募金運動は昭和22年に始まり今年で80周年になります。伝達式では共同募金会の会長から、飛行機で送られてきた赤い羽根と厚生労働大臣からのメッセージが大分県知事と大分市長に渡されました。表彰式ではポスター作品の入選者（個人13名、学校３校）に賞状と記念品が渡され、閉会後は参加者で街頭募金に参加しました。



赤い羽根伝達式



知事あいさつ（代理）



入選者



入選作品（知事賞ほか）

秋の交歓会「ふれあい広場」

10月10日、秋晴れの下、大分いこいの道広場では大分県障害者社会参加推進協議会（会長　齊藤國芳）主催の「大分県知的障害者・児　秋の交歓会　第46回ふれあい広場」が開催されました。いこいの道広場では開会式典に続き様々なステージイベントが披露されます。芝生広場のテントではパン、弁当、お菓子、手芸品などのお店が並んでいました。もちろん育成会関係者のお店も出店しています。







相談員研修会に参加しました

知的障害者相談員研修



８月23日に大分県総合社会福祉会館で「知的相談者相談員研修」に県・市育成会から９名の方が参加しました。研修では５～７名のグループに分かれ、障がい者の日常生活や外出について支援するにはどのような配慮が必要かについて意見を交換しました。

あるグループでは「トキハに買い物に行くときの目的、持ち物、服装を伝えよう」という課題に、「トキハに行くときは特別の日だから・・・スーパーに行く時よりさらに細かなチェックが必要だ」との意見もありました。生粋の大分県民です。

「親なきあと」相談員養成研修

８月３日～４日、大分県福祉事業団主催の「親なきあと」相談員養成研修会が別府市で開催されました。この研修は、親なきあとの課題に関する基礎的な理解を深め、家族が抱える不安や想い、きょうだいへの配慮といった視点から整理していこうとする研修です。将来設計や権利擁護、財産管理等に関する基礎的な知識と、様々な福祉制度と連携した支援について学ぶことができました。

研修会には九州各地から90名が参加し、講義のあと７～９名のグループに分かれ、出された課題に対して意見を交換し、全体会でグループ発表をしました。

大分県では、大分県社会福祉事業団が実施主体となる「親なきあと」相談室を県内６か所に開設し、養成研修を受けた「親なきあと」相談員を配置しています。詳しくは以下の「親なきあと相談室を開設しています」を参考にホームページへアクセスしてください。

親なきあと相談室を開設しています

大分県社会福祉事業団では、病気や障がいのある方など、大切な人の未来に不安があるご家族の「親なきあと」を一緒に考えるための相談窓口があります。料金は無料で、匿名での相談も可能です。

問合せ先　大分県福祉事業団　事業強化推進室
TEL ０９７７－７６－７１７１
または
０９７７－７２－２５２１
（大分県渓泉寮）

大分県社会福祉事業団は、令和７年度から日本財団の支援を受けて、全国での親なきあと相談室のモデル的設置を県内６か所で実施しています。

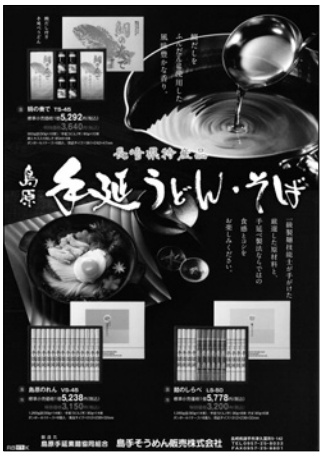
大分県社会福祉事業団の
ホームページはこちらから



成年後見制度の改正について

令和８年６月24日に民法（成年後見等関係）の改正が交付されました。主な改正点は概略ですが
・対象者の能力によって今までの「補助・保佐・後見」の区分が「補助」に一元化。
・制度の利用の必要がなくなったときに利用を終了することが可能。
・本人の利益のために特に必要なときは補助人を解任（交代）することが可能。
・パソコン等を用いて作成した遺言のデータを法務局に提出可能。
となりました。従来よりハードルが低くなって、少しは使いやすくなったとの評判ですが、本当にそうなのでしょうか。保護者が元気なうちはこの制度を利用することはないと思いますが、「老い」は避けて通れないものなので、今のうちから学んでおくことは必要だと思います。

チャリティー収益事業への協力をお願いします









秋・冬におすすめのチャンポン、ラーメン等の紹介です。いろいろな種類がありますのでお好みに合わせてお選びください。寒くなるこれからの時期に手間いらずで作れる重宝な食品です。

麺類やごみ袋、ケエバンの物品購入などのチャリティー収益金の一部は育成会の運営にも充てられています。会員の皆様のご協力をお願いします。

購入は各施設単位でまとめて事務局へお願いします。

編集後記

今年は地震や長雨があり熊本県、千葉県、北陸地方では大きな被害が発生しました。お見舞い申し上げます。さて、秋も本番に入りました。稲刈りが終わった人も多いと思います。市場では新米が古米より安いという逆転現象が起きています。昨年の米騒動はいったい何だったのでしょうか。そして、最近不正アクセスによるデータの流出事件やなりすまし詐欺による金銭の搾取事件のニュースが頻繁に報道されています。デジタル化もいいですが、それに見合うセキュリティもしっかりしてほしいものです。とはいえ自分の身は自分で守ることを心掛けないといけません。よし！自分だけは大丈夫！・・・これが一番危ないそうです。相談できる人や場所があることは大事です。もちろん育成会も相談にのります。(N・S)